健康保険 特定疾病療養受療証 交付申請書

日本電気健康保険組合　御中

事業主　所在地
名称
氏名

申請者(被保険者)　　年　　月　　日　提出

被保険者証	記号		会社名	メール番号　〒 TELNET　(　　)　　外　線(　　)
	番号			
氏名			被保険者住所	〒 電話番号(　　)
生年月日	年　　月　　日			

特定疾病の療養を受ける者

氏　名		生年月日	(　　才)	続柄		住所	□被保険者住所と同じ
受療証の送付先	〒 □被保険者住所と同じ						

医師の意見	傷病名	1. 人工透析を治療を行う必要のある慢性腎不全 2. 血友病(先天性血液凝固第Ⅷまたは第Ⅸ因子障害) 3. 抗ウィルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(厚生大臣が定める者)	左記の通り証明致します 年　　月　　日 名称 住所 医師氏名
	疾病の状況および意見		

【申請事由】

- □ 新規申請
- □ 紛失の為、再交付
- □ 移籍による記号番号変更の為
- □ 任意継続保険への加入の為
- □ その他(　　)

2024.4 改版

＊健康保険組合処理欄

認定年月日	
交付年月日	
自己負担限度額区分	

常務理事	事務長	マネージャー	主任	担当	入力	受付年月日

「特定疾病療養受領証」の申請について

①「提出日」、「申請者（被保険者）」、「特定疾病の療養を受ける者」、「申請事由」について記入します。

②病院へ医師意見欄の証明を依頼します。
・慢性腎不全による「自立支援医療受給者証（更生医療）」が交付されている場合は
医師の証明の代わりに自立支援医療受給者証（更生医療）のコピー添付でも可。
・紛失、記号番号変更、任意継続保険への加入の場合は、医師の証明は不要です。

③お勤め会社の人事総務部門に申請書を送付します。

NECビジネスインテリジェンス㈱に業務委託している会社はNECビジネスインテリジェンス㈱へ送付します。

NECビジネスインテリジェンス㈱送付先
社内メール　〒22－JS050　人事サービス統括部 給与シェアードグループ 社会保険・マイナンバーチーム　宛
郵　　送　〒211－8601　神奈川県川崎市中原区下沼部1753　NEC玉川事業場内
NECビジネスインテリジェンス㈱
人事サービス統括部 給与シェアードグループ 社会保険・マイナンバーチーム 宛

◆任意継続保険の方は健康保険組合に直接送付下さい。

〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町29-11
日本電気健康保険組合　現物給付G　宛

④人事総務部門等で押印後、健保に書類が転送されてきます。

⑤「受領証の送付先」に記載された住所へ特定疾病療養受領証を送付します。
*認定日は申請書が届いた月の1日となります。

【お問い合わせ先】

日本電気健康保険組合　現物給付グループ
TELNET　8-185-240
外　線　03-3461-9370